

友の会について

—試行にふれて—

嶋田忠一

はじめに

当館には『秋田県立総合博物館設立構想』という冊子があり、準備室以来、現在に至るまで博物館活動の拠りどころ乃至基本として扱われてきたところである。本題についても「博物館をとりまく利用者の組織」を掲げ、次のような趣旨によって構成されている。

- ①友の会という形式をとりながら、博物館の生涯教育と関連させて、会の個々に目的をもたせた組織づくりが必要。
- ②名称は、個々の目的に応じたものとし、館職員が個々の会を意義づけ、講座制的に組織編成する。
- ③館内外を学習の場とし、内容は多様なものである。
- ④社会教育関係で行う成人学級等の内容は、館の組織に吸収可能であり、その際は館の企画に委ねるべきである。
- ⑤運営は、受講者の積極的な運営を待つことも必要であり、そうした方向性を生み出す様に働きかけねばならない。

一方、昭和52年度からは友の会（試行）がはじまった。当館の試行友の会は、前記『設立構想』を充分検討して得た上での行動ではなく、全く別の理由づけをもって出発したところに意義があると考えている。

経過

A) 試行まで

I. 時期尚早……準備室時代から昭和50年度中は、特に取り沙汰されることはなかったといえよう。しかし、公開をひかえた時点で、教育普及担当者からはモニター制度が提案されているから皆無ではなかった。ところが、これは在来の調査収集委員やその他の協力員制度、先進館で実施中の友の会と比較したとき、かなり違和感を覚えたのであり、公開後直ちに実施することも不可能であったため、研究課題として処理されている。これは県政モニター、視聴者モニターなどにみる如く、いわばアンケート調査の核のようなものであり、モニター自身の生涯教育実践にはつながらないのである。さらに、「県民の意向を館の運営に反映させるための協力機関」という性格づけは良しとしても、単にポスター等掲示物の掲示やアンケートに答える任務だけでは、博物館運営の良き指針は得られない懸念があった。一方では先進館の友の会

を想起し、また一方では調査委員の解任後の処置などを思うときであり、モニター制度はこうした中で消えていったのである。直接、友の会につながらなかったとはいえ、博物館活動が地域住民から遊離しないようにとの配慮からであったことは疑えないし、究極的には友の会を意図するものでもあったと考える。

II. スタイルの欲求から……昭和50年5月に公開した当館から周囲を見回したとき、館内はともかく、外的機能の欠落はおおむねないという意識がある。もっと普及活動に力を入れるべきだという意識であり、それは友の会をもち、県単位の連絡協議会等の外部援助組織を有効に取り込んでいる館を一応の到達点とする考え方に裏腹である。開館一年後には、モニター制度ではなく、友の会として定例会議に出された。外部組織作りの皮切りとして……。「教育普及活動前進のために」がそれである。しかし、この段階では、友の会を設ける方針が出されただけで、細部にまで立ち入ってはいない状況である。つまり、依然として、その必要性、重要性の認識についてはあいまいであり、積極的な推進論にまで至らなかったということになる。

こうした中で、一つのエポックと言え、昭和51年6月10日から11日にかけて行われた「日博協職員研修会・東北地区連絡協議会研究会」であろう。協議会「博物館のサービス活動」は、地域住民に密着した博物館運営のあり方を題材にしていたことから、当館自体の認識を高めることにもなり、教育普及担当者にはますます意を強くしたものとなった。他館の例を目のあたりにし、こんな友の会にはしたくない、あんなのがいい、といった会話がなされること自体、一つの成果であったといえよう。

III. 契機と文章化……こと友の会ほど、教育普及担当個人の尽力を感じるものはないのではないだろうか。事実、モニター制度にしろ、友の会にしろ、担当がその必要性、重要性を指摘し、会議での反発をくらいながら、何度かの曲折を経て市民権を獲得していくのであるから……。しかし、何とんでも大きな推進力となったのは館長の理解であったと考える。そのきっかけは、同年10月25日から29日にかけての教育普及活動の視察であった。佐藤館長と国安主任学芸主事の報告書は次のように約記されよう。

1. 三館（道立開拓記念館・市立旭川郷土博物館、市立函館博物館）とも極めて教育普及活動に力を入れている。国安主任学芸主事の復命にも“当館と対象物”とあり、当館の場合、研究4、展示3、普及3の割合で時間をかけたらとの見解もある。特に研究については極めて大事ではあっても、それにのみ力を入れるあまり、結局県民から遊離した象牙の塔になってしまい、ひとりよがりになる恐れを充分警戒しなければならない。県民の中に飛び込み、とけ込んで、県民とともに歩む研究活動をしてゆきたい。
2. 当館としては、この二つの型（博物館の運営を牛耳ってしまう「友の会」、逆に完全従属で音もあげぬ「友の会」）のいずれでもないタイプ、即ち博物館の経営方針に協力し、その活動を支援する性格のものを作りあげたい。そのためには、特に事務局を館内に置き、学芸職員による運営を進めることが大切である。即ち担当職員と「友の会」幹部と密接な連絡を取りながらその全面的賛同を得て、会員から喜ばれる運営を進める必要がある。
3. 立地条件も規模内容も異なる博物館、地域住民の意識も異なる他館の例が、そのまま当館で成功するとは限らない。アイデアや方法は積極的に学び採り入れるべきだが、結局は骨身惜しまぬ実践活動が育ってゆくものと考えてる。

こうした文章化がなされてから、直ちに上層部での意見交換がなされたと思われる、昭和51年12月には博物館教室（現、普及教室）担当二名を中心に粗案作りが進められたのである。

IV. ジュニアかシニアか

昭和51年12月中は会則を中心に案作りをし、かたわら付近の小学生から博物館の利用状況を調査した。こうしたことは昭和52年1月10日頃まで続けられ、13日定例会議には「友の会試行案」として提出された。ここで「試行」となったのは、既存の団体をベースにすることをせず、無からはじめるためには予期し得ない事態が起こる可能性があること、また職員間の共通理解を得られなかったことによるためである。先進館はあくまで先進館の独自性にのっとっている。しかし、そうした例が当館でもうまくいくとは限らない。このことは前述のとおりである。我々は、県民の、博物館に対する意識・理解の程度を知らないものであり、そこに準備期間もなく発足することは冒険もはなはだしいこととなるのである。その後、2月3日「ジュニア友の会試行案について」、3月3日「教育普及・友の会」、3月19日「友の会について」

を経て、3月22日の発会式にまで至るのである。ここで、ジュニアと決めたのはほかでもない。当館の場合、秋田市の効外にあり、しかも交通機関の便も悪く、また博物館のような施設利用の経験も少なかったことから、さまざまな悪条件が想起された。そのような段階にあって、大人を中心とする友の会を組織することが直ちに博物館利用者の増加につながるとは思われないし、一步譲って、そうなったとしても、長い目でみれば、どうしても現在の小・中学生との関わり如何になるものと思ひ、将来のサポーティング・メンバー育成に主眼を置いたのである。更に、市内全域に拡げず、博物館周辺8校に限定して試行に踏み切ったのは、比較的短時間で来館できる圏内を対象にする方が、都合が良いとの判断があったためである。こうして「手作りの友の会」を試行し、昭和52年度の事業は以下のようにしたのである。

月	友の会の事業	会員が参加する普及教室	世話人会
4			○
5		子ども遊び大会 土器製作と観察	
6		ワラ細工実習	○
7	史跡めぐり 植物こん虫採集		
8	遺跡発掘現場見学	化石採集会	
9		土器製作と観察	○
10	作品展		
1	タコ作りタコあげ		○
3	むかし話を聞く会		

今年度も、上の表と大差はない。

B) 試行期間の反省として

「手作りの友の会」など、うたい文句はすばらしかったが、いざ動き始めたら、何となく過ぎてしまったという反省がまず先立つ。正式でない会だから試行だ、という意識ではなく、正式なもの、独立して行くための準備、つまりその期間には、いろいろな試みを行って、独立すべき要件を具備するということであったと考える。それが、単なる事務量の消化で終わってしまった、ということは、何のために試行するのかを充分につかんでいなかったことであり、綿密さを欠いていたと判断する。しかし、一方には、そうならざるを得なかった要素もある。第一には、職員友の会に向ける力の割合である。いうまでもなく、博物館の職員は、調査研究、展示、資料収集、資料整理、博物館教室、印刷広報、各種サービス、外部よりの委託事業等々かなり多岐に互り、一人一人がこれらを重要性、緊急性を序列化しながら働いているのであ

友の会について

って、試行という名目をこれに当てはめる以上、片手間からは到底抜け出しえない実状なのである。知的サービス機関を標榜するのであれば、普及事業についてはもっと突っ込んで整理し、系統を明確にしていく作業が必要であろう。元来、研究や資料調査、展示などとは同一レベルにないものという気持ちが教育普及についてはある。いわば、一段低位でしかも世間一般を相手にする点で場当たり主義が高じ、何でもかでもその対象に取り込む恐れがあるという意識をもって、という前提を必要とする反面、国安主任学芸主事のように研究4、展示3、普及3というベース配分を力説するような事態は常にあるのである。それほど、教育普及という分野は貧困さをかかっていることにもなる。これは、博物館自体の方針なり見通しの甘さと裏腹であり、第二の問題となる。こうした諸々の隘路をともなつての試行であったためか、さまざまな試みを実行するには至らなかった。そこでの試みは、各階層に於ける博物館に対する意識の把握とか、県内各地域の核作りの条件を検討するとか、実際に友の会を運営する場合、具体的な人々がどんな活動をしてくれるか、できるかといったことがらを一つ一つ、つぶしていくことであったのではないだろうか。今にして思えば、試行期間中の試行もさることながら、それ以前になすべき、調査が不足であったと考えている。

会員である小、中学校の生徒は、想像以上に多忙をきわめている。学校をはなれても各スポーツ少年団や熟通い、町内会の行事にと盛りだくさんである。こんな状態であるから、頻繁に来館する会員は、どこにも属さない児童、生徒であるといっても過言ではない。いわば、はみ出した児童、生徒を引き受ける格好ではあるが、俗にいう「はみ出し」ではなく、博物館に親しもうという気持ちを抱いた。既存の集まりからはみ出しと考へた方が都合よく、実際にもそうしたはみ出し会員の方が知的欲求が強く、考古や地質担当を喜ばしたものであった。暇をみつけては、採集し、その結果を担当とともに整理し、担当の意義づけを得て、更に興味を募らせるという進め方を体験できる場面は、恐らく友の会以外には少ないと考へる。これは、友の会の「作品展」として2週間位博物館ロビーに仮展示されたのである。ただ、残念なことには、知的欲求を持った会員は、全会員のほんの一握りであつて、他は、行事以外には来館せず、しかも、参加する行事も1～2回がせいぜいであるということである。

従つて、今後の彼等とのつきあいを進めるうへでは、児童、生徒を対象とした行事を充実させ、継続的に運営

することが必要であると思われる。さらに、知的欲求次第では、単なる行事参加者とは別な、きめ細かい対処方法を考へなければならぬ。それは4～5人程度の小グループ単位であってもよく、彼等の中には博物館の専門性とその重要性を彼等自身の体験をとおして認識させる方向を目指すものであろう。平常の活動を通じて博物館の専門性と重要性を浸透させるには、行事にとらわれることなく、同一目的をもつたグループを各担当が指導する方法もその一つである。

いずれにしても、大事な点は、友の会担当職員の専任性を確保することであり、博物館自体の普及活動に対する方向づけを確立することにまつものである。表面的な賛同のみでは、成立しないといえる。

友の会発足に向けて

ミュージアム・フレンドというのは、主として米国の概念であり、日本においては後援会方式を指すもののようである。その点、一般に公立博物館における友の会は純粋の博物館援助団体としての位置づけよりは、受益者団体であり、博物館の普及活動の核・母胎としての性格をもっていることが多い。これは、国民性にも拠るし、地域性にも拠るが、博物館自体の発展が地域住民とかけはなれていたという裏の意味もあろうと考へる。欧米のように、「我々の博物館」という意識も、「我々の博物館を援助しよう」という行為も、それほど簡単には成立しない状況であることを認識した上で、むしろ、その前の段階として普及活動に重点をおかなければならぬ。県立博物館と国立・市立・私立など設立主体によつても取りまく環境、重点のおきどころは異なると思うが、目指すところは、地域住民との密接な関係を樹立するところにあると考へる。とすれば、これまでのような全てに平均化した働きかけ、つかず離れずでは館活動の深化は望めないのである。そこで博物館に対する地域住民の意識を何等かの形で序列化し、それぞれに適わしい対応策を考へることも一つの方法であるだろう。博物館に興味と関心を持ち、館活動に参加しようという人々をグループングし、これを同一目的を持った集団とし、これにはそれなりの還元をしていこうという方法である。この集団は館活動の反映であり、支援母胎でもある。館活動全般についてバックアップしてもらふ必要があり、館側はそれを得るためにできるだけ多くの情報を提供していく必要がある。また、こうした集団は知的啓発を求めて組織される傾向もあるから、その意味でも館側の援助を受けて時宜に応じた出版物を刊行する必要もある。その際は、専ら普及者となるが、これらは当館では諸々の否

定的要素があり成し得なかった部面でもあり、館側の普及活動の一部を肩がわりすることになるかも知れない。しかし、そうすることによって今より以上に還元される領域も広く、またキメ細かい普及がなされるのである。資料収集・調査研究・展示・普及教室とみてきた場合、どの面でどれだけの量が普及として公になったかといえは微々たるものであり、展示なら展示、普及教室なら普及教室が終了してしまえば事足りるという考え方もあるが、多くは、出版されなければ本当に完了したとは言えないのだと思う。それ以外に住民に還元もしくは知的啓発を求める人々への手がかりは得られないものとする。求める人々には、与え、また一般にはこれまで通り広く門戸を開放していこうというのである。

ともあれ、現在想定される友の会は、直ちに「設立構想」には連絡しないものであるが、質的向上をはかりながら運営していくならそれは一つの到達点であろうと考える。現時点では、これまでの学校教育との関連に重きをおいた教育普及の中に、生涯教育的色彩の強い友の会が加わるのであるから、教育普及活動の見直しのみならず博物館全体の方向性を見きわめることが大事と思う。そうしたことがなければ、担当職員にとっても館にとってもお荷物以外のなにものでもないだろうし、結局は徒労に終わってしまうだろうから。

おわりとして

まだまだ当館では友の会に対する認識が浅いと思う。それは、これまでの体質もあったと思う。普及活動は専門分野以外の、それに向く人がやるべきであるという考え方もあったろうし、とてもその方面にまで手が出せないほど多忙であったかも知れない。その結果、意に反して、博物館活動の何かを知らしめる手段が抜けた感があるのである。広報といえば、各新聞社・テレビ・ラジオに各市町村教育委員会がせいぜいであり、郵送費もままならぬ状態とあっては、これにたずさわる職員の労苦は並大抵ではなく、有効性についても覚束ない。これなど館と県民との距離を表わすものである。この距離を縮める一手段として友の会が組織されるのである。

友の会のあり方を展望しようという試みであったが、不勉強であることと、目下発足に向けての準備中でもあるので、筆者の日頃思うことがらを罷列するにとどまった。館内外の御叱正を期待しようと思う。

参考Ⅰ：秋田県立博物館「友の会」のきまり

1. この会を秋田県立博物館「友の会」といいます。
2. 「友の会」のねらい
秋田県立博物館は県民みんなの博物館です。この博物館に親しみ、楽しく秋田を学ぼうとする、周辺の小中学校のみなさんでつくる会です。
3. 会の活動
友の会ではつぎのことを行います。
(1) 博物館はどんな動きをしているかを理解します。
(2) すすんで博物館へきて、質問したり、見学したりします。
(3) 友の会で計画した行事に参加します。
(4) 「友の会だより」をつくり、交流を深めます。
(5) そのほか、会の活動に必要なことがらを行います。
4. 会員
博物館周辺の小中学校の児童生徒と父兄・先生がたのうちで会に賛成する人が会員になります。会員の中から世話人、連絡係、編集係をえらびます。
5. 会のすすめかた
友の会は会員の中からえらばれた世話人（児童生徒・父兄・先生の中から各校1名ずつ）と博物館の職員が、みんなの意見を参考にすすめます。
6. 会員証
会員には会員証をわたします。受付にこれを見せ、用件をつたえて入館します。
7. かかる費用
友の会の活動にかかる費用は会費の中からだします。会費は年間200円です。
8. このきまりは昭和52年3月22日から実施します。

参考Ⅱ：昭和52年度活動計画

- 5月・こども遊び大会
 - 7月・博物館の仕組み。機械をみてまわります。
 - 8月・夏休み野外観察会
 - 10月・博物館の資料はどのようにして集められ、保存、活用されているのだろうか。
- 昭和53年1月・館内での活動と博物館の動きを知る。
3月・（1月に同じ）

上記参考Ⅰ・Ⅱは発会式（昭和52年3月22日）の折に配布したもので、館側の方針として提示されたものである。

友の会について



5月5日 こども遊び大会



9月3日 植物・こん虫採集会





11月5日 昔話を聞く会



8月9日 秋田城跡発掘現場見学会



6月25日 土器を作ろう